

平成 31 年 3 月 13 日

健康管理委員 様

東京金属事業健康保険組合  
健康管理部

### 概況レポート（第 18 号）

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

3 月を迎え一気に春めいてまいりました。

予報では、桜の開花・満開も例年より 4 日～5 日程度早まるそうで、花見の準備は早めに始める必要があるようです。

## I. トピックス

### 1. 平成 31 年度保険料率の状況（東京都内に所在する総合型健康保険組合の状況）

平成 31 年度の保険料率の概況（速報値）によると、以下のとおりです。

#### （1）一般勘定

##### ① 保険料率を変更した組合数

引上げ 6 健保組合

引下げ 3 健保組合（金属健保は、2%引下げ。）

##### ② 保険料率の分布（金属健保は 95%です。）

保険料率	健保組合数	割合(%)
100%以上	18	21.2
95%以上～100%未満	34	40.0
90%以上～ 95%未満	21	24.7
90%未満	12	14.1
合 計	85	100.0

※協会健保の平均は、100%。

## (2) 介護勘定

### ① 保険料率を変更した組合数

引上げ 28 健保組合（金属健保は、2‰引上げ。）

引下げ 3 健保組合

### ② 保険料率の分布（金属健保は 17‰です。）

保険料率	健保組合数	割合(%)
17.3‰以上	20	23.5
16‰以上～17.3‰未満	44	51.8
15‰以上～16‰未満	13	15.3
15‰未満	8	9.4
合 計	85	100.0

※協会健保は、17.3‰。

## 2. 平成 28 年度の医療保険各制度の医療費等の状況について

厚生労働省は、「医療保険に関する基礎資料～平成 28 年度の医療費等状況～」を公表した。

（決算状況）

全制度黒字、合計で 1 兆 1021 億円の黒字。

組合健保 2376 億円、協会健保 4979 億円、市町村国保 1499 億円、後期高齢者 320 億円。

（1 人当り医療費）

組合健保 154,105 円、協会健保 174,041 円、市町村国保 351,969 円、後期高齢者 932,611 円。

後期高齢者の診療費は、一般と比較して、入院 6.6 倍、外来 3.4 倍。

※詳細は、別紙表 1～表 7 参照

## 3. 見直すべき負担と給付の公平化

上記 2 の「医療保険に関する基礎資料～平成 28 年度の医療費等状況～」によると、

### (1) 収入のうちで保険料の占める割合

健保組合 98.5%

市町村国保 17.6%

後期高齢者 7.9%

(2) 支出のうち保険給付費（医療費等）の占める割合

健保組合 50.6%

市町村国保 62.0%

後期高齢者 99.5%

(3) 実効給付率（高額療養費等の給付を加味した実質的な給付率）

健保組合 78.05%

市町村国保 83.14%

後期高齢者 92.09%

平成 14 年度以前は、健保組合等の被用者保険制度が優位でしたが、国保と同様の給付率 7 割が導入された平成 15 年度以降は逆転している。

以上のことから、市町村国保、後期高齢者の保険料の適正化及び後期高齢者の窓口負担の引き上げを実施して、負担と給付の公平化に努める必要がある。

## II. 事業の概況等

### 1. 平成 31 年度健康診査事業の実施と変更点について

平成 31 年度健康診査事業の実施につきまして、2 月 22 日付けで、組合から加入事業所あてにご案内の一式を送付いたしました。

送付した資料のうち、「健康診査のご案内」及び「特定健診・特定保健指導実施要領」を同封しております。

主な平成 31 年度健診内容の変更点につきましては以下のとおりとなっています。

#### <東振協委託健診の関係>

- ・東振協契約医療機関数が大幅に拡大し、人間ドックの受診も可能になりました。
- ・1 次健診時の胃部検査で、バリウムと胃カメラの検査の選択が可能になりました。
- ・婦人生活習慣病の乳房検査で、超音波とマンモグラフィー検査の選択が可能になりました。

#### <千代田健診センターの関係>

- ・午前の健診の受付開始時間を、従来の 2 回から 5 回に拡大しました。
- ・1 次健診時の胃部検査で、バリウムと胃カメラの検査の選択が可能になりました。
- ・毎月第 2、3 木曜日の午後に、女性を対象にした健診日「レディースタイム」を実施します。

## 2. 健康管理委員の委嘱状況

健康管理委員につきましては、昨年1月に設置要綱等について全面改正を行い、第一段階として、被保険者数が100名以上で健康管理委員が未設置の加入事業所に対し、健康管理委員の設置をお願いしました。

その結果、現在203名の健康管理委員の皆様を委嘱しているところですが、今年度は設置要綱のとおり被保険者数50名以上で健康管理委員が未設置の加入事業所122社に、健康管理委員の設置をお願いすることとし、事業主あての依頼文書を2月26日に発送したところです。

なお、設置要綱の健康管理委員設置基準では、健康管理委員の設置を希望する事業所であれば事業所規模に関係なく設置することとしておりますので、健康管理委員が未設置となっておられましたら、設置につきご検討のうえ、健康管理部までご連絡いただければ幸いに存じます。

## 3. 新入社員向けのガイドブックについて

生活習慣病は、若年からの生活習慣が人生の半ば以降に現れます。若いうちから、健康に関する正しい知識を付けていただくことが必要です。

そこで、金属健保では、保健指導スタッフである保健師、管理栄養士が中心になり、加入事業所の意見も取り入れながら、新入社員向けの小冊子「健康づくりガイドブック～新社会人編～」を作成し、昨年度から提供しています。金属健保のホームページからダウンロードできるようにしておりますので、新入社員の研修などにご活用いただきたいと考えております。

## 4. 春の歩こう大会（潮干狩り）について

金属健保主催の「歩こう大会」は、5月19日（日曜日）に木更津海岸「中の島公園」での潮干狩りとして、実施形態を変えて開催いたします。3月中旬に加入事業主様への文書にて実施のご案内をする予定です。

金属健保の主要な行事ですので組合事務局全体でしっかりと取り組んでまいります。

なお、昨年は、東武動物公園で開催し、被保険者290名、被扶養者381名の合計671名のご参加をいただきました。

## 5. 健康経営に関する動き

少子高齢化が急速に進展する日本において、国民の健康寿命の延伸と医療費適正化について、行政のみならず、経済団体、医療保険者、医療関係団体等民間組織が連携し、実効的な活動を行うために、「日本健康会議」が平成 27 年 7 月に発足していますが、「日本健康会議」の目的とするものの一つとして、「事業主と保険者等の連携による健康経営の普及促進」が掲げられています。

健保組合が推進している健康企業宣言運動は、健康経営の普及促進の具体的な取組方策の一つですが、現時点における参加事業所数は、健保連東京連合会加入健保組合全体で、1462 社となっており、そのうち健康優良企業として銀の認定を取得した会社は 623 社、金の認定を取得された会社は 13 社となっています。

金属健保においては、現時点で 44 社のご参加をいただき、そのうち 28 社が健康優良企業として銀の認定を、1 社が金の認定を取得されています。

健康経営運動は、社員一人ひとりの健康づくりはもとより、組織の活性化、生産性の向上、リクルート市場における企業イメージの向上などにもつながるものとされていることも踏まえ、健保組合から加入事業所の皆様に、健康企業宣言への参加を呼びかけております。平成 31 年度においては、事業計画において、新たな参加事業所数 15 社を目標に取り組みしていくこととしており、取組の内容の検討など企画段階から健保組合としてサポートすることとしております。

※健保連東京連合会 … 東京都内に事務所を置く 589 組合（30.4.1 現在）により構成されています。

## 6. ヘルシーアップサポート（メンバーシップ特典サービス）の取り組みについて

金属健保では、加入員の皆様の健康づくりのサポートとして、スポーツクラブ、日帰り温泉施設など 18 のサービス提供施設（平成 31 年 2 月 28 日現在）と法人会員契約等を締結しています。

入会時や施設利用時に、金属健保の健康保険証を呈示することで、各施設の割引利用ができます。

なお、この法人会員契約等に伴う健保組合の費用負担はございません。

来年度も利用施設につきましては、ご要望等を踏まえ、順次追加を予定しております。今後、機関紙やHPなどで広報してまいりますので、加入員の皆様の健康増進、心身のリフレッシュ等にご活用いただきたいと思いますと考えております。

## 7. 事務担当者講習会について

金属健保では、毎年4月に加入事業所の事務担当者（初任者）を対象にした事務担当者講習会を開催していますが、平成31年度は、4月23日（火曜日）から25日（木曜日）までの3日間開催します。

資格取得、資格喪失、月額変更などの適用関係の手続きをはじめ、療養費、傷病手当金などの現金給付や付加給付の概要、請求手続きなどに加え、昨年引き続き、健康づくりやジェネリック医薬品、医療費適正化への取組などについても説明し、協力を求めていることにしています。

なお、昨年は87事業所、94名の方にご参加いただきました。

## 8. 被扶養者再確認について

被扶養者再確認につきましては、1月11日までに「健康保険現況届」の提出をお願いしていたところですが、現在、53事業所が未提出となっています。年度末に向けて、個別に対応していくことにしています。

(以上)